令和５年度事業報告

一般財団法人 省エネルギーセンター 北陸支部

Ⅰ　役員会等

１．参与会

開催日：令和５年６月１日（木）
場　所：富山電気ビル　会議室
出席者：11 名（他に事務局２名）

２．企画委員会

開催日：令和６年３月 15 日（木）
場　所：富山興銀ビル　会議室
出席者：７名（他に事務局２名）

Ⅱ　教育・普及事業

１．カーボンニュートラル・徹底省エネ講座（自主事業）

改正省エネ法の施行（令和５年４月）により、定期報告の対象に非化石エネルギーが加わりました。そこで原単位算出方法の見直しを検討されている方等を対象に、原単位管理に関する講座をオンデマンド配信で開催しました。原単位の分母の適切な選定など様々な対策について事例をあげて解説しています。

テーマ　：改正省エネ法と適切な原単位管理
開催方法：オンデマンド（録画）配信
配信期間：令和５年 12 月 12 日(火)　～　令和６年３月 29 日（金）
受講者　：　７名

Ⅲ　工場・ビルの省エネルギー・脱炭素推進事業

１．エネルギー管理指定工場使用状況調査の実施（受託事業）

指定工場（事業場を含む）を対象に、エネルギー管理や省エネルギー活動の実態の把握及び事業者の取組み推進に資する情報の収集のための現地調査を実施しました。調査対象は、昨年度に引続き事業者クラス分け評価制度により「Ｂクラス」と位置付けられた事業者を対象に行いました。

また、必要に応じて調査員から管理標準の作成方法や工場等判断基準の解釈、原単位の分母の設定事例、設備更新の省エネ効果事例等に関する情報提供を行いました。

現地調査実施：7 事業所（令和 5 年 10 月～令和 6 年 1 月）
【全国】　調査対象　230 事業所

２．省エネ最適化診断（補助事業）

中小企業等の脱炭素化を支援するために、従来の「省エネ診断」による使用エネルギー削減提案に加えて、「再エネ提案」として太陽光発電の導入提案等を組み合わせることで脱炭素化を加速する「省エネ最適化診断」を実施しました。

（令和 5 年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金）
診断件数　　工場　22 件、　ビル　19 件、　計　41 件
（内訳）　　単位：件

診断メニュー※1	工　場	ビ　ル	合　計
A診断	15 (11)	12 (11)	27 (22)
B診断	6 (2)	6 (2)	12 (4)
大規模診断	1 (1)	1 (0)	2 (1)
合　計	22 (14)	19 (13)	41 (27)

(　)内は省エネ補助金等の申請を目的とした件数※2

※1 診断メニュー

	診断内容	年間エネルギー使用量目安	診断費用
A診断	専門家 1 人で診断	300kL 未満	10,450 円
B診断	専門家 2 人で診断	300kL 以上 1,500kL 未満	16,500 円
大規模診断	事前打合せの後 専門家 2 人で診断	1,500kL 以上	23,100 円

※2 省エネ補助金等の実施自治体等と対象診断件数
石川県 13 件、妙高市 6 件、小松市 5 件、高岡市 2 件、中小企業庁 1 件

３．無料講師派遣（補助事業）

民間団体・自治体・公共団体等が無料で開催する、省エネルギーや節電のテーマを含む「省エネ・節電説明会」等へ講師を派遣しました。

（令和 5 年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金）
実施件数：4 件　（事業者向け　4 件、一般向け　0 件）

４．省エネ診断拡充事業（補正予算補助事業）

令和 4 年度補正予算の補助事業で、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等の工場・ビル等に対し、省エネ診断を実施しました。

（令和 4 年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金）

診断件数　　工場　2 件、　ビル　0 件、　計　2 件

Ⅳ　国家試験等（試験・講習）事業

１．第 45 回 エネルギー管理士試験（国家試験）

エネルギー管理士試験は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき実施されます。

※（一財）省エネルギーセンターは、昭和 59 年 4 月 8 日に通商産業大臣から省エネ法に基づく指定を受け、指定試験機関としてエネルギー管理士試験の実施に関する事務を行っております。　　－全国 10 会場同時開催－

試験日：令和 5 年 7 月 30 日（日）

会　場：富山大学 総合教育研究棟（工学系）

申込者　　338 名、受験者　284 名、合格者　　114 名 （合格率 40.1%）

【全国】

申込者　9,663 名、受験者 8,137 名、合格者 3,074 名 （合格率 37.8%）

２．エネルギー管理講習「新規講習」

「第一種エネルギー管理指定工場等」及び「第二種エネルギー管理指定工場等」また、特定事業者及び特定連鎖化事業者には「エネルギー管理企画推進者」を「エネルギー管理士」免状取得者か「エネルギー管理講習」修了者から選任することが義務付けられています。1 日間の講習で、省エネ法により、「エネルギー総合管理に関する基礎知識及び法規」、「エネルギー管理の手法」、「エネルギー管理の実務」の 3 課目を講義します。

※（一財）省エネルギーセンターは、平成 11 年 4 月 27 日に通商産業大臣から「エネルギー管理講習指定講習機関」として指定を受けています。

―全国 10 会場開催―

【上期】　講習日：令和 5 年 6 月 23 日（金）

会　場：富山県中小企業研修センター

修了者：82 名

【下期】　オンライン講習

受講期間：令和５年 10 月２日（月）　～　令和５年 12 月 31 日（日）

（視聴時間　５時間 30 分）

注：今回から以降はすべてオンライン講習となる。

３．エネルギー管理講習「資質向上講習」

エネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員として選任されている方を対象とした講習（省エネルギー法の規定により選任しているエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に定期的（３年毎）に資質を向上するための講習を受講させなければならないことが義務付けられています。）をオンラインで実施しています。

【オンライン講習】

受講期間：令和６年１月５日（金）　～　令和６年３月 31 日（日）

（視聴時間 ５時間 30 分）

Ⅴ　省エネルギー・脱炭素推進のための普及啓発事業

１．「エネルギー診断プロフェッショナル」認定（自主事業）

当センターでは、「総合的エネルギー管理」がビジネス活動等を通じて推進されるよう、その中核となる人材を発掘・育成する「エネルギー診断プロフェッショナル」の認定制度を実施しています。

【一次試験】　学科試験は１月にオンラインで実施

【二次試験】　診断報告書審査と面接は３月下旬～4 月下旬にオンラインで実施

２．省エネ・脱炭素エキスパート検定（自主事業）

当センターでは、「家庭・ビルの省エネ・節電」を日常生活や企業等の活動において進めることのできる人材の発掘・育成をねらいとして検定制度を実施しております。内容にカーボンニュートラルの基礎知識も新たに加わり、オンラインで実施しています。

Ⅵ　その他

１．令和５年度省エネルギー月間合同表彰式（自主事業）

一般社団法人日本電気協会北陸支部、富山県電気使用合理化委員会と当支部の３者合同で予定していましたが、令和６年能登半島地震の被害状況等を踏まえ関係個所と協議し中止としました。各受賞者には表彰状と副賞を郵送にて贈呈しました。

発送日：令和６年２月１日（木）

表　彰：省エネルギーセンター北陸支部長表彰

省エネ推進功労者　　３名

２．賛助会員加入状況

未加入の第１種､第２種指定工場･本社団体等を機会ある都度 勧誘を実施しました。しかし、退会が１社ありました。

現在会員口数　108 口　（105 社）

以　上